

2年生履修案内

1. オリエンテーション

通常、授業開始前にオリエンテーションを学生と教員が対面して行いますが、昨今の状況からそれが出来ない状態です。そこで、授業は4月9日（木）から始まりますが、**4月10日（金）の3限目**（アラビア語1 1）にオンライン上（下記の「4.2 遠隔授業」⑥を参照）でオリエンテーションを行います。その際、この「2年生履修案内」を手元に準備しておいてください。なお、**4月9日はシャルカーウィ先生の授業が行われます。**

2. 教員

2年生向けのアラビア語専攻の授業は、次の7名の教員が授業を担当します。担当授業は下記の「5. 時間割」を参照。

名前	専門
近藤久美子（こんどうくみこ）教授	文学
依田純和（よだすみかず）准教授	言語
福田義昭（ふくだよしあき）准教授	文学
仲尾周一郎（なかおしゅういちろう）講師	言語
アブドゥッラハマン・シャルカーウィ特任准教授	文学
中道静香（なかみちしずか）非常勤講師	言語
岡崎弘樹（おかざきひろき）非常勤講師	近代思想

3. クラス

クラス分けについては別途連絡します。

4. 授業

4.1. 必修授業

以下は2年生の必修授業です。

題目	曜日・時間	担当教員	
		春・夏学期	秋・冬学期
アラビア語1 1	金曜3限	A：福田 B：岡崎弘	A：岡崎弘 B：福田
アラビア語1 2	月曜3限	AB：依田	AB：依田
アラビア語1 3	火曜3限	AB：中道	AB：中道
アラビア語1 4	水曜2限	A：仲尾 B：近藤	A：近藤 B：仲尾

アラビア語 1 5	木曜 2 限 木曜 3 限	A : シャルカーウィ B : シャルカーウィ	A : シャルカーウィ B : シャルカーウィ
現代アラブ地域概論	金 2 限	岡崎弘	岡崎弘

○アラビア語 1 1・1 3・1 4・1 5 は昨年の実習と同様 al-Kitaab を使ったリレー授業です。

○アラビア語 1 2 は al-Kitaab は使用せず、文法に特化した授業を行います。教科書はプリントを配布します。

○アラビア語 1 5 は A 組と B 組とで時間帯が異なるので注意してください。

【注意】 合同授業について

「アラビア語 1 1・1 4」は、どちらかの教員が授業を行えない場合に合同授業となります。このような場合は原則として事前に連絡しますが、時間になっても授業が開始されていない場合は速やかにもう一つの授業に参加してください。**A・B 両方の教員が不在の場合を除き、休講になることはありません。**

4.2. 遠隔授業について【重要！】

①昨今の新型コロナウイルスの状況に鑑み、大阪大学では 4 月中はすべての授業についてオンライン授業を原則実施することとなります。

参照 : <https://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/info/corona/passed>

②アラビア語専攻では上記の「アラビア語 1 1～1 5」の授業を「Zoom」というオンライン会議システムを使って行うこととします。皆さんは自宅などでパソコン・タブレットコンピュータ・スマホなどを通して授業を受けることになります。Zoom は、下記のサイトからサインアップ（スマホなどはアプリをダウンロード）して、授業開始までに Zoom を利用できる環境を整えておいてください（「現代アラブ地域概論に」については岡崎弘先生の指示に従ってください）。

<https://zoom.us/jp-jp/meetings.html>

③Zoom の使い方は、「**ZOOM + a : Web 会議システム Zoom と 授業支援クラウド（ロイロノートスクール）を使った遠隔授業を行うためのページ**」（<https://zoom.les.cmc.osaka-u.ac.jp/>）を見て使い方を習得してください。

④**各授業を担当する教員が「ミーティング（＝授業）への招待」を KOAN を通して皆さんに配布する予定です。上記「1. 皆さんへの連絡」にも書いた通り、KOAN の掲示・メールには十分注意してください。**

⑤**Zoom は専攻以外の授業でも行われます。全ての Zoom 授業を受講するとパケットを相当消費するので、有線・無線を問わず自宅に、あるいはポータブルのネットワーク環境を整え、パソコンやスマ**

スマートフォンで大量のデータ通信を行えるようにしておくことが望まれます。

⑥ 4月10日3限目のオンライン・オリエンテーションは福田先生が主宰します。13時には Zoom のミーティングに参加できるよう準備しておいてください。オリエンテーションへの招待は追って KOAN でお知らせするので、KOAN の掲示・メールには十分注意してください。

5. 試験・進級などについて

末尾の「大阪大学外国語学部アラビア語専攻「1年次から2年次」および「2年次から3年次」への進級要件」を良く読んでください。アラビア語11・13・14・15は1年次の実習と同様年4回の試験を行います。なお、アラビア語12は個別に試験を行いますが、これも進級要件となるので注意すること。

6. 教科書

最近の状況から当分の間販売が出来なくなりました。必要に応じて KOAN などでテキストを配布することになります。教員の指示を待ってください。

7. 取得単位の確認

卒業までに必要な単位が取得できているかどうかは各人が自分の責任において確認してください。必要があれば教務係に問い合わせてください。

8. アカデミックアドバイザー

A組は仲尾、B組は依田が担当します。

9. オフィスアワー

名前	オフィスアワー	場所
近藤	木2	箕面キャンパスB棟7階 各教員研究室
依田	月2	
福田	水3	
仲尾	火4	

実際に訪問する必要がある時には事前にアポイントを取ってください（連絡先は上記「3. 教員」を参照）。

10. 留学

多くの学生は3年生の秋または4年生の春から、半年～1年程度留学へ行きます。留学には「交換留学」「私費留学」「政府奨学金による留学」があります。

① 交換留学

- * 交換留学は、阪大に学費を支払い、在学中の身分のまま留学する者です。現地の大学に学費を支払う必要はありませんが、旅費、滞在費は自分で支出します。交換留学で行く場合はそれらを補う奨学金を取ることが出来ます。
- * 交換留学先としてはエジプトのカイロ大学、アスワン大学、カタールのカタール大学があります。
- * 交換留学を利用する学生は例年 1・2 名程度です。
- * 交換留学は通常秋出発で、その申請は留学年の 1 年前の夏からですので、3 年次に交換留学する予定の者は 2 年次の夏に手続きを始めることになります。
- * なお、カタールの場合は、カタール政府から渡航費・生活費が支給されます。

②私費留学

- * 休学する必要があります。
- * アラブ諸国は学費、滞在費が比較的安価なので、アラブ地域に留学する者の大部分は私費留学で、私立の語学学校や大学付属の語学教育センターなどに在籍します。
- * 留学先としてはチュニス、ラバト、カイロ、アンマン、カタール、オマーンなどがあります。

③政府奨学金による留学

クウェートは「クウェート政府奨学金」という制度があり、最近では 2 年ごとに 1 名程度が合格しています。合格した場合、1 年間の授業料が免除され、渡航費・生活費が支給されます。

11. 行事

外国語学部では毎年「語劇祭」が催されます。専攻言語で演劇を行うものです。2020 年度は 10 月 31 日（土）－11 月 1 日（日）の二日間にわたって開催される予定です。二日目の 11 月 1 日（日）は、「ありがとう&さよなら箕面キャンパス」という大規模な催しとの同時開催になります。大勢の来客が予想されるので、積極的な参加を望みます。

12. 推薦状など

奨学金・授業料減免・留学などに関する推薦状が必要な場合、原則としてアカデミックアドバイザーに推薦状の受け取りを希望する日の一ヶ月前までに依頼してください（ただし同じアカデミックアドバイザーに依頼が集中するような場合は別の教員に依頼してもらうことがあります）。また教員に依頼の際、「何のために（目的）・いつまでに（メ切）・どんな内容か（留学中の研究計画等）・誰に宛てて（推薦状の宛先）」などをできるだけ詳しく知らせてください。また推薦状の書式によってはこれまでどのようなことに関心をもって学習して来たか、どのような社会的な活動を行ってきたかなどの情報も知らせてください。

大阪大学外国語学部アラビア語専攻
「1年次から2年次」および「2年次から3年次」への進級要件

以下の3点を満たすこと。

1. **Semesterごとに全授業(通常は15回)の3分の2以上**に出席する。
 - ① 欠席に正当な理由(公欠、病欠、忌引き等)がある場合は、このかぎりではない。
 - ② 遅刻の扱いに関しては各授業の担当教員に問い合わせること。

2. **通年で4回の定期試験(各Semesterの中間および期末)**を受けること。

3. **原則として、試験(70点)+平常点(30点)の合計(100点満点)が60点以上であること。**
 - ① 「試験(70点)」とは、4回の定期試験(100点×4=400点満点)の成績を70点満点で換算したもの。
 - ② 「平常点(30点)」には、予習・復習の出来具合、小テストの成績、宿題、授業への参加度などが含まれる。

《その他》

- ・ 正当な理由がないかぎり、追試は行わない。追試を受ける学生は、原則として、正当な欠席理由を示す証拠書類(医師の診断書など)を提出しなければならない。
- ・ 課題提出などによる救済措置は行わない。